



構 ます 屈 せず が ん ば ろ う 釜 石 ！

東 部 地 区 （ 新 浜 町 ）

発行：平成 26 年 8 月
発行元：釜石市復興推進本部

復興まちづくり協議会・地権者連絡会 ニュースレター

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催しました

東部地区（新浜町）における復興事業のうち、これまでの経緯、災害危険区域について、第2種区域の復興事業の進め方、第1種区域の復興事業の進め方について説明し、参加者の皆様と意見交換を行いました。



開催概要	開催日：平成 26 年 6 月 11 日（水）	時 間：18：30～20：05
	場 所：市役所第 4 庁舎 3 階第 7 会議室	参加人数：25 人

これまでの経緯

- 平成 25 年 6 月 まちづくり協議会
- 平成 25 年 8 月 都市計画の変更
- 平成 25 年 11 月 事業認可の変更
- 平成 25 年 12 月 工事 安全祈願祭
- 平成 26 年 1 月 都市計画下水道の都市計画の変更
- 平成 26 年 3 月～測量や設計、地質調査を実施中

平成 25 年 7 月～平成 26 年 5 月
復興住宅に関するワークショップや報告会議（13 回）

平成 25 年 11 月 みなとかまいし地区会議

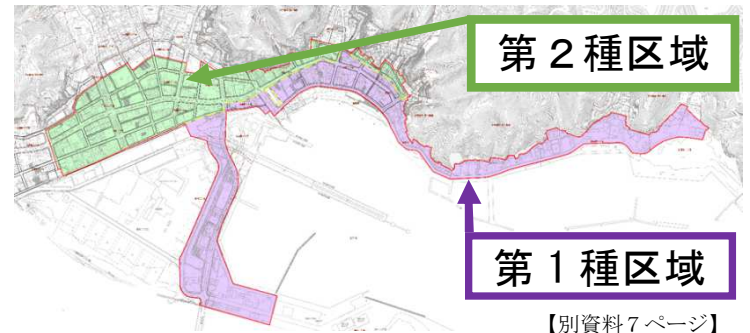
平成 26 年 3 月 商工会議所説明会

災害危険区域について

災害危険区域を明らかにした図面

【居住の用に供する建築物の制限】

- 第 1 種区域：居住の用に供する建築物を建築できません。
- 第 2 種区域：市長が別に定める構造等の基準を満たす場合を除き、居住の用に供する建築物を建築できません。



【別資料 7 ページ】

第 2 種区域の復興事業の進め方

新浜町にお住まいだった方で第 1 種区域のみなさまの住宅再建について

- 従前の土地利用等により原則、国道 45 号以東に再分譲地を用意できるよう調整していきます。
- 被災前からお住まいになられている方を優先に再分譲させていただきます。
- 震災で住宅を失い、自力では住宅の確保が難しい方々のため、災害復興公営住宅を整備します。
- 今後、皆様の自力再建に向けた意向について 6 月下旬から 8 月上旬を目処に最終確認していきます。

東部地区の災害復興公営住宅について

再分譲について



【入居予定の時期】

- 大町復興住宅 1 号：平成 27 年 上期
- 大渡復興住宅：平成 27 年 下期
- 只越復興住宅：平成 27 年 下期
- 天神町復興住宅：平成 27 年 下期
- 大町復興住宅 3 号：平成 28 年 上期
- 大町復興住宅 4 号：平成 28 年 上期
- 大町復興住宅 5 号：平成 28 年 下期
- 大只越復興住宅：平成 29 年 上期
- 浜町復興住宅：平成 29 年 上期

【居住確保に向けた再分譲の考え方】

被災された方が一日でも早く再分譲地にて生活再建していただけるよう、皆様の土地を市が一度買収させていただき、かさ上げ造成をした上でルールに基づいて再分譲を行います。

被災された方々の居住確保を第一優先に考え、再分譲させていただくものです。

- 被災された方々の生活再建のために市が用地買収し、国の予算で新たに宅地を再整備（かさ上げ）します。
- 居住確保を第一優先に、元あった土地の近くに再分譲できるよう調整していきます
- 今後、皆様の自力再建に向けた意向について 6 月下旬から 8 月上旬を目処に最終確認していきます。



【別資料 16 ページ】

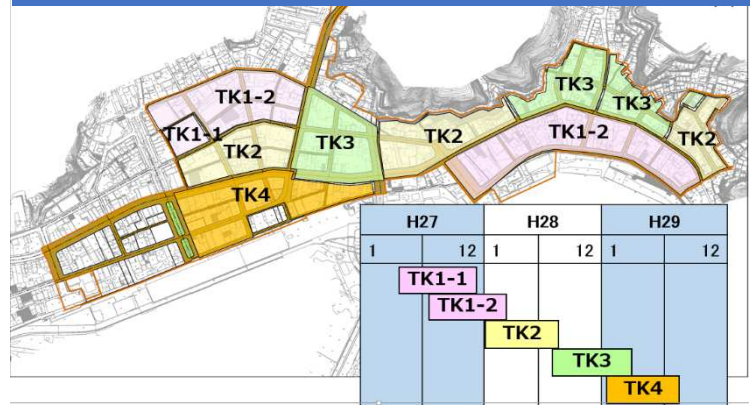
第2種区域の今後の工期スケジュール

【市街地：大町～東前町】

平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期
撤去工									
土砂搬入									
造成工事									
道路・埋設管等工事									
→ 工事完成後、宅地再分譲（順次実施）									
雨水ポンプ場									
工事期間									

【別資料 28 ページ】

第2種区域の造成工事完了時期



※状況に応じて変更することがあります

【別資料 37 ページ】

このような意見をいただきました

- 新浜町の一番東では造船所があり、直して使っている。水産加工も建てて仕事をしている。それを市で買い取ってかさ上げするのか？
 ▶ 居住エリアは最大 7m くらい盛りますが、基本的に産業系エリアのかさ上げは最低限と考え、地盤沈下相当分くらいの平均 1m 弱くらいを考えています。残っている建物を極力残せるかたちで、設計を調整しています。
- 新浜町には避難道路はないのか？
 ▶ 新浜町辺りは山が急斜面でなかなか逃げられません。今後、事業を進める間に皆さんとしっかり議論し、どういう避難ルートが良く、ちゃんと整備できるかを相談しつつ必要な整備を行います。
- 昔水産試験場があった裏側が崖になっており、そこから水が流れている。大地震でいくらか水が出ると思うが、危険ではないか？
 ▶ 水産試験場があった所や滝の沢地区などは急傾斜地で、この復興事業とは別ですが、現地を確認したいので、気になる場所があれば教えてください。
- 2年くらい前に 70、80cm かさ上げと聞き、それにあわせて工場を造った。昨年度は違う説明を受け、対応がまちまちであり、どうしたらよいのか？ そのあたりのいきさつを詳しく説明してほしい。
 ▶ 計画高は設計熟度が上がるに従い、若干変動があります。土地を皆さんに早く返したく、できる場所は低くして今詳細設計をしています。帰りに詳しい場所をお教えいただき、最新情報で何 cm ぐらいかをお知らせしたいと思います。
- 既存の建物があるなかで、かさ上げしたらどうなるかも聞きたい。浜町から新浜町まで水産加工、運送業者の方もおられ、海沿いに建てており、もう少し説明してほしい。
 ▶ 機会を設け、できるだけ丁寧に説明したいと思います。
- 被災した新浜町では住宅が建てられないが、土地を買収してほしいという人がいた場合、市ではどう対応してくれるのか？
 ▶ 災害危険区域に被災前に住まれていた方をまず優先に土地の買収ができるよう今調整しており、今後個別のご相談の時に条件などをお話ししたいと思います。



復興事業については、できる限り皆様の期待に応えられるよう進めていきたいと思ひます。
 1日も早く工事を完成させたいと思ひますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。



復興計画の事業進捗等については復興新聞や市のホームページでも公開しています。あわせてご覧ください。

■協議会等に関するお問い合わせ
 釜石市復興推進本部
 TEL：0193-22-2111(内線 132)
 FAX：0193-22-6120